

# すわ光昭 県政だより

発行 者  
県民クラブ・公明 大町支部  
支 部 長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067  
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



ふるさとの森づくり県民の集い(富士見町)

## ごあいさつ

日頃から長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本銀行松本支店が7月1日に発表した「長野県の金融経済動向」では、「長野県経済は、緩やかに回復しつつある。最終需要の動向をみると、公共投資は増加している一方、住宅投資は前年を下回った。この間、設備投資は緩やかに増加している。また、個人消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられているが、基調的には消費者マインドの改善を背景に、緩やかに回復しつつある。以上のような最終需要のもとで、生産はゆるやかに回復している。このほか、雇用・所得は、着実に改善している。」としています。しかし、当地域におきましては、景気の回復を実感できる状況には至っていません。

任期満了に伴う大町市長選挙は、6月22日に告示され、現職の牛越徹市長のみが届出して、無投票で3期目の当選を果たしました。3期目のスタートを心よりお祝い申し上げます。

また、8月4日に召集された臨時の大町市議会では、新しい副市長に、吉澤義雄前総務部長が就任することに関する同意議案が上程され、全会一致で議決されました。牛越市長による3期目の市政運営が行われますが、新しい副市長の就任により、今まで以上に積極的な市政運営が行われることをご期待申し上げます。

私も県議会議員の立場から、牛越市長、吉澤次期副市長と連携を図りながら、夢があふれる長野県、活力ある大町市のまちづくりに貢献できるよう、全力で取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

長野県議会議員 諏訪 光昭

## 県議会平成26年6月定例会(会期：6月19日～7月4日)の報告

### ■報告 1

#### 平成26年度6月定例会で可決成立した 一般会計補正予算のポイント

県一般会計の6月補正は、  
総額 108 億 9,925 万 4 千円です。  
その補正予算の特色は、次の3つです。

##### (1)大雪による農業被害への対応

記録的な大雪により被害を受けた農業者の負担を軽減するため、「農作物等の災害緊急対策」、「被害農業者の経営安定対策」及び「残雪対策」を体系的に実施するものです。

##### (2)「信州の山」の魅力発信と安全対策

「信州山の日」の制定にちなんで、信州の山の魅力や県の取組を県内外に広く発信するためのPR冊子「信州の山の本(仮称)」を作成します。また、山岳遭難 事故を防止するため、主要な登山口に山岳遭難に関する情報をわかりやすく掲示するほか、パトロールを拡充(期間及びエリアを拡大)させるものです。

##### (3)心の健康支援策の充実

自殺者数を減少させるため、精神科医とかかりつけ医との連携強化や市町村等が行う自殺対策事業を支援するほか、高校生に対するカウンセリング等を実施するものです。

## 「信州山の日」の制定について

長野県は、県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県です。また、長野県の山岳と固有の生き物たちの宝庫である高原には、県内外から毎年70万人を超える人たちが訪れるなど、山が与えてくれる様々な「恵み」は、私たちの生活になくてはならない貴重な財産です。

長野県そして県民共通の財産であり、貴重な資源である「山」に感謝し、「山の恵み」を将来にわたり持続的に享受していくため、長野県では長野県独自の「山の日」を制定しました。

期日は毎年7月の第4日曜日です。加えて7月15日から8月14日まで(1ヶ月間)を「信州 山の月間」に設定しました。

■報告2

長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例が可決成立しました。

長野県には、地域で子どもを大切に育ててきた伝統と取組があり、多くの子どもは、大人に見守られながら健やかに成長しています。一方、虐待やいじめ、不登校など問題を抱え我慢している子供や誰にも相談できずに悩んでいる子どもがいます。

長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例は、子どもや保護者が安心して相談できる体制の充実や子どもの居場所の整備、子どもの人権侵害に関する事項を調査・審議する「子ども支援委員会」の設置などについて定めたものです。長野県では、この条例に基づき、市町村や関係機関と連携しながら、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、のびのびと育つことができる地域社会の実現をめざすものです。

■報告3

6月定例会における農政林務委員会の諏訪光昭の委員長報告

農政林務委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決、承認すべきものと決定し、請願、陳情につきましては、書面でご報告申し上げますとおり

決定いたしました。

なお、農政部関係の審査の過程におきましては、2月の大雪被害の復旧対策について、国・県・市町村が連携して支援を実施しているところではありますが、倒壊・損壊したパイプハウス等のうち、約9割に再建の申し出があることから、農家の営農継続意欲は概ね維持されているとのことであり、今回提出された総額104億円余の補正予算により、引き続き、営農継続に必要な支援を実施するよう要望したところであります。

次に、9月から本格的に事業が開始される、農地中間管理機構による農地の貸借については、農政部から、意欲ある担い手農家への農地の集積・集約化が最優先であるが、既に地域内で安定経営を行っている農業者への影響や、新規就農者の効率的かつ安定的な経営の確保に配慮しながら、公平・公正なルールに基づいて貸し手と借り手のマッチングを行うとの説明がありました。

委員からは、担い手農家の効率的な営農推進はもとより、農村地域の伝統・文化を守る観点など地域の実情にも十分配慮したうえで、着実に事業を進めるよう求める意見が出されたところであります。

このほか、若い新規就農者の確保や、6次産業化の推進など企業的経営を行う農業者への支援、農家所得の増大に向けたJAや農業改良普及センターの営農指導の充実等を求める意見が出されたところであります。

(※他にも、「信州F・POWERプロジェクト」や「松くい虫被害」に関する議論について報告いたしました。)

県議会農政林務委員会の県内現地調査が実施されました



大町市ライスファーム野口での現地調査

県議会農政林務委員会の第1回目の県内現地調査が、7月9日から11日の日程で実施されました。今回は東北中信地区が対象です。

長野合同庁舎、大町合同庁舎、佐久合同庁舎の管内の、それぞれ各機関から概況説明を受けたほか、各管内の事業実施箇所をはじめ、先進的な取組を進めている民間企業などの視察を行い、経営者をはじめ担当者の皆さんと意見交換をさせていただきました。

この他、長野合同庁舎では、グリーン長野農業組合をはじめ、4農協の皆様から、「2月の降雪による農業用施設被害対策に関する陳情」を受け、意見交換も行いました。

10日の大町合同庁舎でも、北アルプス広域連合、大北農業協同組合、大北森林組合から、それぞれ陳情を受け意見交換をさせていただきました。陳情いただいた項目につきましては、今後、地元の各議員とも相談しながら、委員会審議等で反映させていただくこととさせていただきます。

すわ光昭の公式ホームページもご覧下さい。

すわ光昭

検索

